

認定農林水産物・食品輸出促進団体

農林水産物・食品輸出促進団体の認定制度

農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）の認定制度は、令和4年5月の農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の改正に伴い、新たに創設された制度です。29の輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、オールジャパンで輸出の促進を図る団体を所管大臣が認定農林水産物・食品輸出促進団体として認定します。令和4年10月1日に改正法が施行され、本制度が開始し、今般、認定証を授与する令和5年に認定した8団体（12品目）を加え、合計で15団体（27品目）が認定されています。

認定証を授与する認定農林水産物・食品輸出促進団体

認定番号	認定日	認定農林水産物・食品輸出促進団体名	認定対象品目※
8	R5. 3. 31	公益社団法人 日本茶業中央会	茶
9		一般社団法人 全日本錦鯉振興会	錦鯉
10	R5. 10. 13	全国醤油工業協同組合連合会	味噌・醤油のうち 醤油
11		全国味噌工業協同組合連合会	味噌・醤油のうち 味噌
12	R5. 11. 14	一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝
13		一般社団法人 日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
14		一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会	牛肉、豚肉、鶏肉、 鶏卵、牛乳乳製品
15	R5. 12. 12	全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料 のうちカレールウ 及びカレー調製品

※本欄には認定対象の輸出重点品目のみを記載しており、団体はこれら以外の品目も活動対象としている場合があります。

公益社団法人 日本茶業中央会

(JAPAN TEA CENTRAL PUBLIC INTEREST INCORPORATED ASSOCIATION)



団体の概要

概要及び設立時期

日本茶業中央会は、茶の生産、加工・流通、輸出関連の全国団体、主産県の茶業会議所、茶関係事業者を会員とする法人。明治17年設立の中央茶業組合本部を母体に、昭和18年に社団法人、平成25年に公益社団法人に認定。

目的

茶業の健全な発展及び国民生活の豊かさの向上実現に寄与するため、

- ① 茶業及び茶文化の振興に関する関係機関への提言
- ② 茶の需要の拡大、計画的な生産等茶の需給の安定に係る総合的施策の推進
- ③ 茶の生産、流通及び加工の合理化
- ④ 安全安心な信頼性の高い茶の供給体制の整備
- ⑤ 国際的な視点に立った日本茶の振興と日本茶文化の普及等を実施する。

代表者

会長 上川 陽子

会員

全国茶生産団体連合会、全国茶商工業協同組合連合会、日本茶輸出組合、公益社団法人静岡県茶業会議所、公益社団法人京都府茶業会議所、公益社団法人鹿児島県茶業会議所、三重県茶業会議所、(株)伊藤園、サントリー食品インターナショナル（株）、三井農林（株）

全10会員

主な取組

海外における販路開拓活動①

- ・ 米国、カナダ、台湾において展示会に出展し、輸出業者の商談を支援



アメリカにおける展示会



台湾における展示会

主な取組（続き）

海外における販路開拓活動②

- ・ 欧州における市場・嗜好調査、アジア等での消費者向けペアリングセミナー、試験販売等を実施



シンガポールでのペアリングセミナーチラシ

輸出拡大上の課題解決に向けた調査等

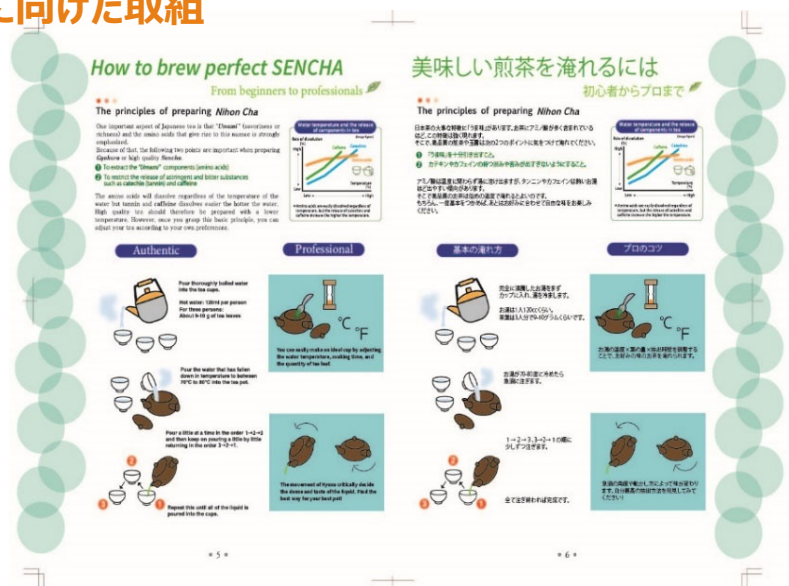


コンテナ輸送による品質影響試験

- ・ ウイズコロナ、ポストコロナ期の茶の国際輸送環境の変化およびコンテナ輸送が茶の品質に与える影響を調査
- ・ 輸出業者・行政向け輸出セミナー（貿易基礎・残留農薬・認証制度等）を実施
- ・ 今後の伸びが期待される輸出向けほうじ茶の残留農薬・カフェイン量を調査

海外におけるジャパンプランドの確立に向けた取組

- 海外消費者の理解向上、
現地店頭販売員の資質向上のためのバイリンガルパンフレットを開発・制作



輸出ターゲット国の市場・規制調査

- ・ 輸出先国の残留農薬規制に関する問い合わせに的確に対応するための残留農薬相談窓口を設置
- ・ 大学研究機関等と協力し、5 か国で今後の日本茶消費をリードする若年消費者を中心とした嗜好調査を実施

(日本茶業中央会等の聞き取りを基に農林水産省が作成(日本茶業中央会が一体となって実施した日本茶輸出促進協議会の取組を含む))



団体の概要

概要及び設立時期

全日本錦鯉振興会は、錦鯉生産者、流通業者、錦鯉を取り扱う事業者の団体等で構成される団体で昭和45年に設立。令和4年5月に一般社団法人に移行。

目的

錦鯉生産に関する相互研鑽、錦鯉文化の深化・拡充により、平和と文化の向上に資するため、

- ① 錦鯉の品評会の開催
- ② 錦鯉の生産・流通に関する情報の提供、関連図書、資材の紹介
- ③ 錦鯉の普及宣伝並びに海外市場の開拓
- ④ 錦鯉の生産及び評価能力向上のための研修会
- ⑤ 各地区等で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- ⑥ 錦鯉の輸出促進に関する業務等を実施する。

代表者

理事長 平澤 久司

会員

- 錦鯉生産者
- 流通業者
- 錦鯉に関する商品の取り扱い業者 **全497会員**（うち海外会員：201会員）

主な取組

海外における販路開拓活動

- 海外で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- 海外の生産者やバイヤー等を対象としたセミナーを開催



海外での錦鯉の品評会（左から中国、タイ、インドネシア）



■ 主な取組（続き）

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- 世界錦鯉サミットの開催
 - ・ 各国駐日大使等(21カ国)、各国錦鯉業界代表、関係国会議員、関連学会等 約150名参加
 - ・ 錦鯉の誕生の歴史や魅力、世界的な錦鯉文化の広がりや今後の可能性について共有
- 駐日外交団による地方視察ツアーの実施
「錦鯉発祥の地」である長岡市及び小千谷市の錦鯉関連施設や、新潟県錦鯉品評会などの視察を通して、錦鯉の魅力や歴史への理解を醸成。



世界錦鯉サミット
(令和4年11月6日)



駐日外交団による地方視察ツアー
(令和4年11月5日)



業界共通の課題解決に向けた取組

- 世界中で流通する錦鯉の品質の平準化や適正な流通を図るため、品種の基準と錦鯉証明システムの導入に向けた取組を実施
 - ・ 主要21品種の定義を日本農林規格（JAS）で明文化。その他の品種の定義化のため、品種名と定義の国際基準化に向けた取組を実施。
 - ・ 不正な生産証明の排除や販売された錦鯉のデータベース化を図るための錦鯉証明システム開発に向けた取組を実施。



錦鯉の主な品種

輸出ターゲット国の市場・規制調査

- ヨーロッパ・中国・東南アジア・アメリカへの輸出拡大、南米・中東への輸出開始を目指して、錦鯉の生産・流通状況や日本との規制等について調査

全国醤油工業協同組合連合会

(Japan Federation of Soy Sauce Manufacturers Cooperatives)



団体の概要

概要及び設立時期

全国醤油工業協同組合連合会は、中小企業等協同組合法に基づき、昭和37年に設立。

目的

会員及びその組合員の相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、もって自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図るため、

- ① 醤油及び原材料の共同購入・生産・購買・保管・運送並びに斡旋に関する事業
- ② 醤油及び醤油加工品の市場開拓
- ③ 経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育及び情報の提供等を実施する。

代表者

代表理事会長 正田隆

会員

各都道府県 醤油業を営む事業者で組織された46協同組合と、2 協同組合連合会の**全48会員**。会員傘下には、約1,100社が所属。

主な取組

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ・ 米国、欧州（フランス、英国、ドイツ等）における市場概況、消費動向等を調査

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- ・ 英語、フランス語、ドイツ語等の多言語による販促資材の作成

海外等における販路開拓活動

- ・ 傘下の事業者を取りまとめて、SIAL Paris（フランス・ヨーロッパ最大級の食品見本市）、Winter Fancy Food Show（米国・西海岸最大級の総合高級食品見本市）に出展



日本産の独自性、特徴をPRする動画の作成、SNS等での発信



SIAL Paris（フランス・パリ）に出展した時の様子（令和4年10月）



Winter Fancy Food Show（米国・ラスベガス）に出展した時の様子（令和5年1月）

（全国醤油工業協同組合連合会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成）

全国味噌工業協同組合連合会

(Japan Federation of Miso Manufacturers Cooperatives)



団体の概要

概要及び設立時期

全国味噌工業協同組合連合会は、中小企業等協同組合法に基づき、昭和35年に設立。

目的

会員及びその組合員の相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、もって自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上等を図るため、

- ① 原材料の共同購買並びに斡旋に関する事業
- ② 味噌の共同宣伝及び市場開拓、事業に関する調査研究
- ③ 経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育及び情報の提供等を実施する。

代表者

会長 満田盛護

会員

各都道府県 味噌業を営む事業者で組織された45協同組合と1 協同組合連合会の**全46会員**。会員傘下には、約780社が所属。

主な取組

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ・ 米国、フランス、英国、UAE、ブラジルにおける市場概況、流通状況、消費動向など、日本産と他国産を差別化するための流通実態を調査

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- ・ フランス語やイタリア語による販促資材の作成
- ・ イタリア・バチカン両大使館等での試食会等のPRイベントの実施

海外における販路開拓活動

- ・ 傘下の事業者を取りまとめて、SIAL Paris（フランス・ヨーロッパ最大級の食品見本市）に出展



日本産の独自性、特徴をPRする動画の作成、SNS等での発信



大使館での試食会の様子
(令和4年10月)



SIAL Paris（フランス・パリ）に出展した時の様子（令和4年10月）

(全国味噌工業協同組合連合会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成)

一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会

(J-HOTATE Association)



団体の概要

概要及び設立時期

日本ほたて貝輸出振興協会は、ホタテ貝及びその加工品（ホタテ貝製品）の生産、加工、流通、販売等を行う企業、団体等で構成される協議会として令和3年12月に設立。令和5年10月に任意団体から一般社団法人に移行。

目的

ホタテ貝製品の輸出拡大に寄与するため、

- ① 国内外でのPR、展示会・セミナー等の実施及び海外マーケティング調査等に係る事業
- ② 競争力強化、ブランド力向上等に係る事業
- ③ 輸出拡大に資する情報収集及び会員への情報提供等を実施する。

代表者

会長 野村一郎

会員

北海道漁業協同組合連合会、青森県漁業協同組合連合会、岩手県漁業協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、（株）イチヤママル長谷川水産、鎌田水産（株）、（株）極洋、（株）鮮冷、（株）ニチレイフレッシュ、（株）ニッスイ、マルハニチロ（株）、（株）山神 他

全73会員

主な取組

海外における販路開拓活動

- ・ 会員事業者を取りまとめて、Seafood Expo North America（米国・世界3大水産物見本市）やSeafood Expo Asia（シンガポール・東南アジア最大級の水産物見本市）等に出展



Seafood Expo North America
(米国・ボストン) に出展した時の様子
(令和5年3月)



Seafood Expo Asia
(シンガポール) に出展した時の様子
(令和5年9月)

一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会 (J-HOTATE Association)



主な取組（続き）

- 海外バイヤーの産地への招聘、試食セミナーの開催



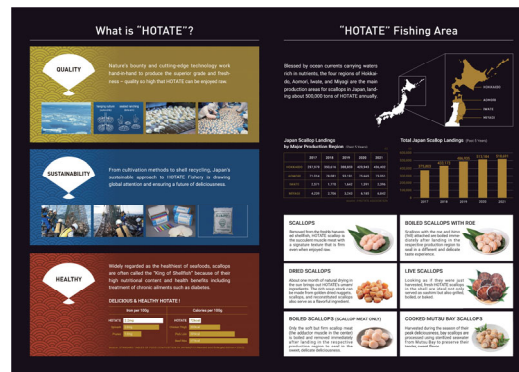
海外バイヤー向けセミナーの様子
(令和5年2月)



海外バイヤーによる市場視察の様子
(令和5年2月)

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- 英語、中国語等の多言語による販促資材の作成
- 国連総会の開催に合わせて行われたレセプションでのブース出展
- 香港輸出支援プラットフォームや香港税関と連携した日本産ほたて貝製品偽造品の流通防止・取締り対応の実施



見本市等で使用するポスターやパンフレット



日本産の魅力をPRする動画の作成、SNS等での発信



レセプションでのブース出展の様子
(令和5年9月)

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- 米国等におけるほたての市場概況、消費動向等を調査

(日本ほたて貝輸出振興協会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成)